

早稲田大学研究院 総合研究機構
社会的養育研究所

2024 年度
自治体モデルプロジェクト報告書

2025（令和 7）年 8 月



早稲田大学

目次

第1章 山梨県モデルプロジェクト..... 2

- 1. 協定目標..... 2
- 2. 主な取組課題 2
- 3. モデルプロジェクト助成事業..... 4
- 4. 研究所の役割 5
- 5. 調査研究..... 6

第2章 大分県モデルプロジェクト..... 7

- 1. 協定目標..... 7
- 2. 主な取組課題 9
- 3. モデルプロジェクト助成事業..... 11
- 4. 研究所の役割 16
- 5. 調査研究..... 17

第3章 福岡市モデルプロジェクト..... 19

- 1. 協定目標..... 19
- 2. 主な取組課題 19
- 3. モデルプロジェクト助成事業..... 20
- 4. 研究所の役割 21
- 5. 調査研究..... 22

第4章 モデル自治体研修交流会..... 24

- 1. 開催概要..... 24
- 2. 当日のタイムスケジュール 24
- 3. 当日の様子..... 26

第1章 山梨県モデルプロジェクト

1. 協定目標

日本財団と山梨県との協定では、下記を目標として事業に取り組むこととしている。

- ・3歳未満の里親委託率向上(R3年度末 54.5%→R4年度末 64.4%→R5年度末 71.1%→R6年度末 75%)
- ・里親登録数を毎年13家庭純増、5年間で65家庭純増
- ・社会的養護を必要とする子どもにまず実親を支援して家庭復帰を試み、それが難しい場合はできる限り速やかに特別養子縁組や長期里親委託を検討するなど、パーマネンシー（永続的な家庭）保障を目標とする
- ・遺棄児や予期しない若年妊娠等で、支援があっても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討する
- ・児童相談所に1名は、常勤専属の里親担当者をおく
- ・その他の目標については、毎年の事業の進捗により協議して定める

2. 主な取組課題

1. に掲げた協定の目標に即して、令和6年度の取り組みから下記のとおり課題が挙げられる。

(1) 3歳未満の里親委託率向上

令和6年度も、段階的な委託率向上のための取り組みと実践が行われた。令和6年度の目標は75%、実績は43.8%(令和7年3月31日時点。令和5年度54.5%)であった。児童相談所職員等の家庭養育推進に関する意識改革のひとつとして、(3)と関連し、パーマネンシーについて理解を進めてきた。また、(2)の課題と関連して、多様なニーズに対応できる里親の成り手確保や未委託里親の活用、受託里親の支援などが引き続き必要となっている。これらの課題には、助成を受けている各法人で従来から実施してきたフォスタリング事業等を通じて取り組んでいる。また、実親が家庭引き取りを望む場合に、面会の必要性などから里親委託より乳児院入所を希望することが多いことや、里親委託のためのマッチング期間の長期化などの課題も挙げられた。これらの課題については、モデル自治体間やアドバイザーと意見交換がなされ、家族再統合プログラムの活用、里親でも面会交流を支援する体制の構築(里親と実親の共同養育体制)などの取組を進めている。

(2) 里親登録数の純増

令和6年度もフォスタリング事業を通じて里親制度の普及啓発、リクルート、認定前研修の充実を図ってきた。市町村における協力も重要と考えられており、社会的養護への理解や地域で子どもが育つことへの関心を持てるよう、県内各地域で積極的な活動と働きかけが

行われた。

里親登録数の純増に関する目標は、協定期間毎年度 13 家庭としているところ、令和 6 年度は 18 家庭純増であった。なお、令和 6 年度新規の里親登録数は、「養育里親登録数」19 組、うち「養子縁組里親登録数」6 組となった。

(3) パーマネンシー保障を目標とした体制づくり

令和 6 年度は次の取組を通じて課題に対応してきた。①早期家庭復帰、家族再統合に向けて、処遇指導課に職員を配置し、移行支援課の設置、里親支援専門職員の設置、②パーマネンシーに関する児相、市町村職員の理解と意識の醸成(研修実施)、③県の子ども福祉課による市町村における家庭支援事業実施見込み調査 以上は、今後も継続的に対応すべき課題である。

(4) 児童相談所によるパーマネンシー保障のための支援

児童相談所では、パーマネンシープランに沿って子どもと家庭への支援をマネジメントすることが課題であり、調査研究を実施し、パーマネンシープランニング実践モデルガイドライン及びフィデリティ・チェックリストを作成してきた。2023 年度より、パーマネンシープラン活用のための一定の組織が用意され、対象を定めて実践に移った。また、実践のスーパービジョンやコンサルテーションの機会として、原則月 1 回の定例会議を実施し、実践上の困難やガイドラインの確認等を行った。2024 年度も引き続き定例会議を実施している。中央児相では「処遇指導課」の中に置かれていた「移行支援係」が、「処遇指導・移行支援課」となり、移行支援スタッフが主担当となり家族分離ケースを一部受け持つなど役割の明確化が行われた。毎週のパーマネンシープラン進行管理が定着し、1 児童につき 3 カ月に 1 回、プランの見直しを実施する運用となっている。都留児相でもパーマネンシープラン作成や進行管理会議を開始している。

(5) 常勤専属里親担当の増員

常勤専属里親担当は、里親委託率の向上、パーマネンシー保障を視野に入れた実践に向けた体制のために必要とされる人員である。令和 6 年度は都留児相にも常勤専属里親担当配置(ただし地区担当と兼任)。

3. モデルプロジェクト助成事業

(1) 社会福祉法人 山梨立正光生園

①里親包括支援事業(フォスタリング機関・テラ(里親支援機関B型)→※年度途中で里親支援センターを受託

広報活動、里親リクルート(里親相談会、個別相談会)、基礎研修、登録前研修、登録申請、家庭訪問、マッチング、里親家庭養育支援、特別養子縁組家庭養育支援を実施。

②地域の子育て家庭支援事業

ショートステイ、トワイライトステイを活用した在宅家庭支援・家事援助、クリニックの小児・児童精神科医知見・指導による質の高い在宅支援の実現。

③子ども家庭福祉ソーシャルワークのための人材育成

子ども家庭ソーシャルワーク専門職研修(子ども虐待のテーマで全10回実施)を実施。

④妊産婦等生活援助支援事業

今年度新たに開始。住居や食事の提供、および育児や生活の相談、自治体、医療機関との連携を実施。

(2) 社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり

①社会的養育機関エール

里親開拓(里親のリクルートのための広報活動)、育成・研修(里親登録前研修、更新研修の実施)、委託推進(子どもと里親家庭とのマッチング)、訪問支援(子どもの里親委託中における里親支援)。今年度里親支援センターを受託。

③人材育成

コンサルテーション、FCPファシリテーター養成講座の受講、FCPの開催

④乳幼児短期緊急里親モデル事業

登録里親数5世帯のうち、4世帯が更新。毎月の定例会や毎週の待機状況の確認、訪問のサポートを実施。

⑤地域の子育て家庭支援事業の体制強化

乳児院ひまわりにおけるショートステイ及びアセスメント、社会的養育機関エール等における地域子育て心理相談支援事業、特別養子縁組家庭支援を実施。ショートステイ里親推進調整事業では他県の調査と市町村調整を実施。

(3) 社会福祉法人葛葉学園 子ども家庭支援センター花みずき

都留児相管内地域の家庭支援体制構築のため、里親家庭、要支援家庭を中心に、地域で利用できるショートステイなど宿泊機能を持つ独立型児童家庭支援センターを開設。令和6年4月1日より本格稼働。ショートステイなど市町村との契約による実施、里親等への支援、要保護児童対策地域協議会へ参画している。市町村のニーズに合わせた事業を進める。

4. 研究所の役割

(1) 県内社会的養護に係るモニタリング指標の継続的分析

毎年県から国に対して報告している社会福祉行政報告例と児童福祉施設等調査等、研究所で作成した指標(マクロ指標という)に対するデータ提供を依頼している。2024年度は、2020年～2023年までのデータを再集計し、分析を行った。PMT およびモデル自治体研修で公開し、変化やその背景等考察を行った。今後、2024年～2025年も集計、分析予定である。

(2) PMT の実施

2024年度は、PMT を札幌でのモデル自治体研修後に1回(2024年6月11日)、遠隔で1回(2024年9月30日)、山梨県で1回(2025年3月3日)計3回開催した。PMT では県全体の家庭養護の状況・課題を共有し、各法人から実施事業に関わる現状・進捗報告、課題の共有を行い、必要な対応を検討した。第3回目は各担当者からの報告について、西日本こども研修センターあかしセンター長・藤林武史氏、大分大学福祉健康科学部講師・河野洋子氏よりご助言をいただいた。

連携機関は、下記のとおりである。

- ・社会福祉法人山梨立正光生園
- ・社会福祉法人子育て発達の里 乳児院ひまわり
- ・社会福祉法人葛葉の森学園 子ども家庭支援センター花みずき
- ・山梨県中央児童相談所
- ・山梨県都留児童相談所
- ・山梨県子育て支援局子ども福祉課

(3) 実地・遠隔での意見交換

① 実地での訪問・意見交換

- ・2025年1月23日：研究所(荒川)が各民間機関を見学訪問し意見交換を実施。

② 遠隔での意見交換

通年、マクロ・メゾ指標に関する検討、児童相談所の体制等の検討を随時実施した(Zoom等で年間12回程度)。

(4) パーマネンシープランニング実践モデル構築に向けた研究

乳児院及び児童養護施設に措置された子どもに対する家庭養育とパーマネンシーを保障する児童相談所のケースマネジメント実践モデルに基づく実践を実施し、その支援プロセスと成果を蓄積しはじめた。児童相談所・民間機関の協力を得るだけでなく、山梨県内の関係者にも広くこの取り組みについて周知し、理解を得られるように進め、実質的な体制の構築に結び付けることが肝要である。

5. 調査研究

(1) 研究の着眼点

家庭養育優先原則を示した児童福祉法改正以降、児童相談所運営指針においても代替養育のもとにいる子どもに対するパーマネンシー保障の優先順位を定めている。しかし、パーマネンシー保障のための児童相談所の実践について先行研究が乏しく、先行する諸外国の理論や実践を踏まえた実践モデルの構築と検証が期待される。

そこで、福岡市児童相談所における家庭養育移行のためのパイロットスタディの知見を踏まえ、「子どもに家庭養育とパーマネンシーを保障するケースマネジメントモデルの開発的研究」として実施することとした(早稲田大学における研究倫理審査は2023年9月に承認された)。

(2) 研究の概要と進捗

山梨県内の社会的養護の状況の実態やその変化を福祉行政報告例や児童福祉施設等調査等既出のマクロデータについて、県庁子ども家庭福祉主管課、県内児童相談所から提供を受け、研究所にて集計・分析し、山梨県内の社会的養護を含めた子ども家庭福祉における状況把握を行う。

パーマネンシー保障に向けた実践の要素やその実践の対象とする児童の選定基準を定め、実践モデルとガイドラインに基づき、年間通して実行した。モデル実践試行前のベースラインを収集するメゾ指標のデータ収集が終わり、令和6年度は実践を進めながら継続的にデータを取るようになった。モデル実践については、フィデリティチェックを行い、2025年度以降は半年に1回行うこととした。

山梨県担当者及び児童相談所担当者に対する補足的なインタビューは、担当者の交代などがあり、2025年度引き続き実施に向けて調整する必要がある。

第2章 大分県モデルプロジェクト

1. 協定目標

大分県では、2021年3月17日に日本財団と「家庭養育推進自治体モデル事業」に関する協定を締結した。2024年度は協定の4年目にあたる年であり、2025年度は協定の最終年度となる。「家庭養育推進自治体モデル事業」に関する協定では、大分県では2024年度までに3歳未満の里親委託率75%の達成を目標とするほか、毎年新規里親15家庭の登録を目指すとした。

日本財団と大分県の協定の概要は、以下の通りである。

・日本財団との協定における目標

1. 乳幼児については家庭養育を原則とし、3歳未満の里親等委託率は2021年度末63%、2022年度末66%、2023年度末69%、2024年度末75%、2025年度末75%の達成を目標とする
2. 年間の新規養育里親登録数は15家庭を目標とし、2021年4月から2025年度末まで養育里親登録数75家庭の新規登録を目標とする
3. その他の目標については、毎年の事業の進捗により協議して定めるものとする
4. 社会的養護を必要とする乳幼児について、まず実親を支援して家庭復帰を試み、それが難しい場合はできる限り速やかに特別養子縁組や長期里親委託を検討するなど、パーマネンシー（永続的な家庭）保障を目標とする
5. 遺棄児や予期しない若年妊娠等で、支援があっても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討する
6. 各児童相談所に1名は常勤専属の措置児童を担当する係（家庭移行支援係等）をおく
7. 各児童相談所に1名は常勤専属の里親担当者をおく

協定書の、第4条（乙の協力）において、大分県は次のことを取り組むものとされており、乳幼児については家庭養育を原則とし、3歳未満の里親等委託率の目標と、年間の新規養育里親登録数、養育里親登録数の目標が定められており、その目標値と実績値は以下の通りである。

・3歳未満の里親等委託率

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
目標	63%	66%	69%	75.0%
実績	50.0%	64.3%	66.7%	70.8%
・新規養育里親登録数	（毎年15家庭、5年間で75家庭を新規登録）			
実績	11家庭	17家庭	11家庭	14家庭
新規養子縁組里親登録含	16家庭	24家庭	18家庭	21家庭

その他第4条に関係することとして以下の取組を行っている。

- ・目標については協定書にあるように、毎年の事業の進捗により協議して定めている。
 - ・社会的養護を必要とする乳幼児について、まず実親を支援して家庭復帰を試み、それが難しい場合はできる限り速やかに特別養子縁組や長期里親委託を検討するなど、パーマネンシー保障を目標とする。
 - ・遺棄児や予期しない若年妊婦等で、支援があっても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討する。
 - ・各児童相談所に1名は常勤専属の措置児童を担当する係（家庭移行支援係等）をおく。
- 2023年度に、城崎分室（大分市管轄）にも措置児童支援課を新設（常勤5名）
- ・各児童相談所に1名は常勤専属の里親担当をおく。

大分県における社会的推進計画の主な指標は以下のとおりである。

	実績				目標	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2029年度
里親等委託率（全体）	36.4%	39.4%	39.1%	40.0%	38.0%	45～55%以上
里親等委託率（3歳未満）	50.0%	64.3%	66.7%	75.0%	75.0%	75%以上
里親登録数	236組	248組	218組	240組	240組	280組
特別養子縁組成立数	4件	0件	6件	1件	5件	延べ25件
児童家庭支援センター設置数	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	未設置 地域に設置

種別ごとの在籍児童（措置児童）数（3歳未満）は以下のとおりである。

	2020年度 (2020年度)	2021年度 (2021年度)	2022年度 (2022年度)	2023年度 (2023年度)	2024年度 (2024年度)
里親	13	13	13	17	17
ファミリーホーム	1	0	0	0	0
乳児院	13	11	6	7	7
児童養護施設	2	3	1	2	0
その他	0	0	0	0	0
合計	29	27	20	26	24

*数値はいずれも翌年度の4月1日時点

2. 主な取組課題

主な取り組み課題としては、引き続き（１）児童家庭支援センターの強化、（２）NPO との協働による乳幼児短期緊急里親、里親リクルート等、（３）乳児院の機能転換・多機能化がある。

（１）児童家庭支援センターの強化

（課題）

- ・大分県内には近隣市町に社会的養護関係施設等、リソースがない地域がある。
- ・ショートステイ（短期預かり）や里親レスパイトなど委託先が遠いため利用しにくい。
- ・夜間の緊急一時保護の場合、長距離の移動は子どもの心理的負担が大きい。

（取り組み）

近隣市町に施設等がなく、里親レスパイト等が利用しにくい地域に児童家庭支援センターを新設

2024 年度実績	相談事業		指導委託		里親レスパイト
	実人数	延べ件数	実人数	延べ委託月数	件数
HOPE＋陽	361	4,636	15	163	28
児家セン全 5 施設	1,432	14,880	101	971	180

・2022 年に新たに 2 つの児童家庭支援センターが設置され、それぞれ 3 月 14 日に陽（日田市）、4 月 21 日に HOPE（佐伯市）の開所式が行われた。この 2 つの児家センは短期預かり機能を持ち、2024 年度においても引き続き、すでに設置されている 3 つの児家センや地域のリソースと協働し、地域の課題をカバーしながらサービスを展開している。

- ・市町村の「支援対象児童棟見守り強化事業」を受託。
- ・地域支援事業を念頭に、こども食堂の運営や第 3 の居場所づくり等を展開。
- ・県内 5 か所に児童家庭支援センターを設置したことで、より在宅支援、里親支援が強化され、委託先が遠いため利用しにくかったショートステイや里親レスパイトケアを充実した。長距離の移動により子どもの心理的負担が大きい夜間の緊急一時保護にも対応している。
- ・同じ法人ですでに設置されている児童家庭支援センター（陽は和と、HOPE はゆずりはと同法人）からサポートを受けながらこれまでのノウハウを活かしつつ、地域のニーズに応じた新たなサービスを展開している。
- ・また、パーネム、和に里親レスパイト・ケア担当職員の配置をし、里親の養育負担軽減のためのレスパイト・ケアを受けいれる施設に専任職員を配置している。

（２）乳幼児短期緊急里親、里親リクルート、子育て家庭の在宅支援プログラム開発等

（課題）

- ・委託可能な里親が不足している（特に乳幼児）。

- ・高齢化等により登録辞退者が増加。
- ・里親リクルート業務の専門的なノウハウを持つ民間団体が不在。
- ・乳幼児の緊急一時保護等のための里親の確保。

(取り組み)

- ・乳幼児の一時保護において夜間及び休日に緊急受入が可能な里親と契約し、2021 年 7 月から全国で初めて乳幼児短期緊急里親を開始。
- ・引き続き里親の普及啓発のため、宣伝を強化。
- ・県内に里親リクルート業務を担う NPO 法人 Chieds からコンサルテーションを受け、民間手法導入により、「里親リクルート地域連携事業」とタイアップして効果を上げている。
- ・毎年新規里親 15 家庭の登録を目指して広報とリクルートを強化。
- ・乳幼児短期緊急里親の新規登録、更新と実施。また NPO 法人 Chieds による乳幼児短期緊急里親に対する研修や意見交換会を実施した。
- ・新たな取り組みとしては、2024 年度より通常の家計訪問に加えて解除後の訪問を実施するようになった。

(3) 乳児院の機能転換・多機能化

(課題)

- ・家庭養育を原則とし 3 歳未満の里親等委託率を高める必要がある。
- ・乳幼児の里親委託推進で入所児童が減少しており乳児院の機能転換・多機能化が必要。
- ・これまで蓄積された乳幼児や家族への支援に関する知見等の地域支援のリソースとしての活用。

(取り組み)

- ・2024 年 4 月に「乳幼児総合支援センター栄光園」を開設。(改築工事 R5.7 着手、R6.3 竣工)。
- ・施設ケア機能のほかに在宅支援メニュー(産後ケア、ショートステイ等)を一体的に展開。多胎児家庭に対するショートステイなどの支援、地域の要支援家庭等への親子支援(親子室 2 床)も含まれる。
- ・乳児院の定員を 20 名から、2024 年度には 15 名へ。(将来的に 10~12 名へ)
- ・特別養子縁組のフォスタリングについて一般社団法人ベアホープのコンサルを受け(おおよそ対面コンサル月 1 回、オンラインコンサル週 1 回) 2024 年 5 月より「養子縁組里親支援機関プレス・ユー」での特別養子縁組フォスタリング業務を実施。
- ・里親説明会実施回数：10 回。参加人数：36 名。新規登録養子縁組里親数：7 世帯。

その他、協定事業以外の家庭養育推進の事業・取組みとして以下の取組が挙げられる。

- ・ケアリーバー等実態調査(2022 年度)

- ・つながり構築（2022 年度～2024 年度）
- ・みらいの福祉施設建築プロジェクト（2024 年度）
- ・こどもの第三の居場所構築：しげまさこども食堂（2022 年度～2024 年度）、清浄園（2022 年度～2025 年度）

3. モデルプロジェクト助成事業

（1）児童家庭支援センターの新設及び強化

①児童家庭支援センター「陽（ひなた）」

事業開始：2022 年 3 月 14 日

職員体制：相談支援員 3 名、心理担当 1 名　＋和より日替わりでサポート

場所：日田市

日田市「日田市総合的な子ども支援拠点」に将来的に計画。

事業：支援内容は基本的に和（やわらぎ）と同様で、相談支援（電話・来所）、一時預かり（ショートステイ・一時保護）、地域支援（見守り事業等）、里親支援（訪問、レスパイト）

2023 年 2 月（2022 年度）より、子どもの居場所事業開始。一体的に運営（予算とスタッフは便宜上分離）など

○相談件数の推移

	2021 年（3/14 開設）	2022 年	2023 年	2024 年
実件数	5	1 5 8	1 9 7	2 3 9
延件数	1 2	1, 6 5 5	2, 4 7 5	1, 9 5 3

○預かり支援の推移

種別	一時保護委託		ショートステイ		里親レスパイト		合計	
	実人数	延日数	実人数	延日数	実人数	延日数	実人数	延日数
2022 年	14	103	7	52	0	0	21	155
2023 年	13	156	18	132	2	11	33	299
2024 年	16	153	36	163	0	0	52	316

○こども第三の居場所　登録者数

	登録児童数	合計利用人数	開所日数	日平均
2024 年度	30	2597	257	10.1

・2024 年度は陽が日田市にできて 3 年目となり、地域の機関にその役割を理解されてきて連携もとれている。日田市のショートステイや見守り強化事業をきっかけとして、困ったときに相談できる場所としてさらに浸透し、他機関との協働やケース会議も多く持ってきている。

②児童家庭支援センター「HOPE」

事業開始：2021年11月30日

職員体制：相談員2名、指導員2名、心理士1人　＋ゆずりはよりヘルプ1名

場所：佐伯市

事業：ゆずりはの事業に加え、預かり事業（里親レスパイト事業、一時保護、ショートステイ）、里親支援を開始、強化。

連携強化先としては以下のものが挙げられる

児童相談所（一保委託）、市役所子ども家庭支援課、放課後等デイサービス（相談支援）、子ども食堂、くらしサポート事業等（社協）、児童館（学習機会提供）

○2024年度児童家庭支援センターHOPE 利用実績

	2023年度	2024年度
相談利用実績（のべ件数）	2357	2683
ショートステイ（延べ日数）	154	88
トワイライトステイ（延べ日数）	／	38
一時保護委託（延べ日数）	33	11
里親レスパイト（延べ日数）	43	68
指導委託（対応延数）	370	419
見守り強化支援事業（世帯）	103	99

○サロン活動実績

	2023年度	2024年度
人数	110	131
延べ日数	180	207

・HOPE では、2024年度よりトワイライトステイが開始され、延べ利用回数は34回である。HOPE が力を入れている特徴的な活動として、不登校支援、居場所機能、レスパイト機能を備えたサロン活動がある。そこでは個別性に応じたライフスキルの獲得や、SSTを通して子どもたちの自立を目指している。

HOPE の課題としては、人材の育成と確保であり、また地域の子育て支援や里親・ファミリーホームの支援、さらに短期自動預かり事業や一時保護委託の充実が挙げられる。今後の取組としては、不登校支援を含むサロン活動を今後も継続して行きより一層充実させることや、里親レスパイト機能の周知、地域の里親との連携強化等が挙げられる。

（２）大分県と NPO 法人 Chieds の協働による里親リクルート、乳幼児短期緊急里親

○里親制度普及啓発・リクルート業務

養育里親募集説明会

2022 年度 29 会場 参加者 84 組 105 名

2023 年度 27 会場 参加者 75 組 90 名

2024 年度 45 会場 参加者 98 組 115 名

2024 年度の傾向や取り組み

・2024 年度から大分県主催の里親スタートミーティングが開始されその数も説明会の数に含んでいる。このスタートミーティングはオンライン（zoom）でも参加でき、臼杵市は 16 組 16 名の参加、宇佐市は 9 組 9 名の参加であった。

・zoom 説明会を 2024 年度から毎月開催しており、zoom の参加者は 11 組 13 名であった。zoom 説明会は、一定の参加者が見込めており、大分県内だけでなく県外からの参加もある。

・新たな取り組みとして、大分市敷戸まつりでパネル展示・チラシの配布などを行い好評であった。

・今年度の特徴として LINE 登録者数が大幅に増加したことが挙げられ、2025 年 2 月現在 992 件であり 1000 件を目指している。

・引き続き、出張ブースを設営して啓発グッズ配布したり、イベント会場（マルシェ・まつり）、大型商業施設入口で啓発グッズ配布などを行っている。

○乳幼児短期緊急里親事業（モデル事業）

乳幼児短期緊急里親事業は 2021 年日本財団との協定に基づきスタートした全国初の取り組みである。原則として契約した里親は 24 時間 365 日体制で乳幼児の緊急一時保護を担う。

乳幼児短期緊急里親実績

年度	契約里親数	一時保護受託件数	受託日数
2021年度	5 家庭	35 件	240 日
2022年度	7 家庭	57 件	837 日
2023年度	6 家庭	53 件	661 日
2024年度	6 家庭	35 件	523 日

2024 年度の状況

- ・2024 年度は4月～10月までの期間中の一時保護がほとんどない状況だった。対象年齢を0歳～2歳未満に引き下げたことが影響した可能性も考えられる。

- ・逆に11月～12月末までの期間に乳幼児の一時保護が集中し、特に年末年始前には受託可能な里親がいない状況となった。

- ・県北地域に契約里親が不在だったため、中津児童相談所の困りに繋がった。

※乳児院までの深夜や雨天、霧天候時の安全面での懸念、遠距離移送による乳幼児への負担が大きいことや移送する職員への負担が大きい。

- ・初めて緊急里親が養育里親委託中のこどものレスパイトを受け入れた。

※児童相談所の判断で、里母の急な体調不良により里親委託前に預かっていたこどもを緊急里親がレスパイトで受けることになった。緊急里親はこどもの背景を知り、慣れていることもあって児相にとってもスムーズなレスパイトとなった。養育里親の視点からは安心感に繋がり、緊急里親からはこのような関係性は嬉しいし、こどもがもしも我が家を覚えてくれていたら里親冥利に尽きるとの感想を聞くことができた。

(課題)

- ・これまでと同様に双子やきょうだい児等の複数委託による里親家庭の負担が大きく、里父母だけではなく、同居の実子や里祖父母にも影響が出た。里親家庭の疲弊に繋がり委託途中での解除に繋がりやすい傾向がある。

- ・2024 年度は中津管内に契約里親がいなかったため2025 年度は契約里親を確保予定。

- ・児童相談所からは保護所で受け入れ可能な年齢が概ね4歳以上であることから対象児童の年齢を1歳上げてほしいとの要望が出た。その結果、翌年度に0歳から4歳未満に変更して公募することが検討された。

(3) 乳児院の機能転換・多機能化

①乳幼児総合支援センター

乳児院栄光園が機能転換・多機能化を図り、施設整備を行い、これまでに蓄積されたノウハウを活かしつつ、地域支援、在宅支援を一体的に展開していく。

以下、乳幼児総合支援センター化後に取り組む新規事業等である。

1) 里親フォスタリング事業：①里親委託推進等事業、②里親トレーニング事業、③里親訪問等支援事業

2023 年度においては、特別養子縁組を包括的に支援するフォスタリング機関を目指して、ベアホープよりコンサルを受け、2024 年5月に事業開始した。引き続き定期的にベアホープよりコンサルを受け、募集説明会や研修、家庭訪問調査等を実施した。

2) 育児指導機能強化事業：地域家庭や入所する子どもの保護者等へ、子どもの発達段階に応じた子育て方法を一緒にやりながら伝える等の支援を行う。

3) 医療機関等連携強化事業：医療機関との連絡調整員を配置し、医療機関との連絡調整や

通院時の付き添い等、医療的ケアが必要な子どもに対する専門的養育機能の強化を図る。

乳幼児総合支援センターの事業内容（５部門）

- ①入所支援部門（乳児院）
- ②養子縁組里親支援機関：ブレス・ユー
- ③地域支援部門
- ④子育て支援部門
- ⑤こどもの居場所支援部門

②ブレス・ユー 活動実績

- ・養子縁組里親募集説明会チラシ配布
（大分県産婦人科医会、別府市、大分市、大分市内自治会、日出町）
- ・市報、HP 記載（大分県、別府市、大分市）
- ・養子縁組里親募集説明会開催（５月、９月に実施）
５月は合計４回 １６組 ２８名が参加 ９月は３組 ６名が参加
- ・認定前研修（２日間）
前期 ７月 １４日、８月 ３日 ６組 １２名参加 後期 １０月 ２６日、２７日 ４組 ８名参加
- ・里親訪問等支援等
未委託里親訪問 ８件（現状確認、受託意思の確認等）
委託後支援訪問 ８件（養育状況確認等）月１～２回 延べ５６回
委託後支援 ４件（健診、検査同行）
里親交流会の開催 ２０２４年６月３０日（１４：００～１６：００） １９組 ４８名参加
（内容）養親子の自己紹介、親子でミニゲーム、養親のみの情報交換会
養親向け研修開催 １０月 １９日（１０：００～１２：３０） ３組 ４名参加
テーマ「真実告知について」
講師 一般社団法人ベアホープ代表理事 ロング朋子氏

③地域支援部門、④子育て支援部門利用実績

- ・ショートステイ：２１３件
- ・里親レスパイト：４４件
- ・親子ショート：１５件
- ・プレママ・プレパパ教室（出産前の母親父親のための育児教室）：１５件
- ・離乳食教室：２件
- ・地域イベント：５件 ２８組

⑤子どもの居場所支援部門利用実績

- ・児童育成支援拠点事業（別府市との契約）

9 家庭 17 名の利用

今後の課題

- ・多機能化を進めたことにより、より開けたセンターとなり繋がりも多くなった。地域の実情をより感じられるなかで、つながる支援の重要性を再認識された。
- ・養子縁組里親機関「プレス・ユー」が 2024 年 5 月より始動しており、今後支援の質や量を充実させていく。
- ・機能が充実するとともに、人材の育成と確保が急務である。

4. 研究所の役割

(1) 会合の開催

大分県においては、家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合（PMT）を開催している。

第 1 回 2024 年 9 月 20 日（金）15:00～17:00 オンライン開催

第 2 回 2025 年 2 月 17 日（月）13:00～15:00 オンライン開催

- ・参加団体は、以下のとおりである。

大分県福祉保健部こども・家庭支援課

大分県中央児童相談所

大分県中津児童相談所

社会福祉法人 別府光の園：こども家庭支援センター光の園

社会福祉法人 一志会 清静園：児童家庭支援センター和、陽

社会福祉法人 大分県福祉会：児童家庭支援センターゆずりは、HOPE

特定非営利活動法人 chields

社会福祉法人 栄光園：乳児院栄光園

公益財団法人 日本財団

早稲田大学社会的養育研究所

(2) 大分県の社会的養護にかかわるモニタリング指標の継続的分析

大分県の家庭養育推進自治体モデル事業において、その推進に関する指標を作成しており、社会福祉行政報告例や児童福祉施設等調査等からデータの提供をお願いしている。データの提供は基本的に年に 1 回とし、収集されたマクロデータをもとに、経年による変化を見て、事業の取り組みによる影響などについて分析する。

(3) 家庭養育推進自治体モデルに関する事業の調査

大分県の家庭養育推進の取り組みについて、各事業レベル、プログラムレベルで調査し、その効果や成果について分析してフィードバックを行う。またその取り組みが他へ展開可能ななどの考察も行っていく。

2022 年度からは、児童家庭支援センターについてのタイムスタディ調査と、乳幼児短期緊急里親の成果についての調査を企画し、2024 年 1 月に実査を行い、その調査データをもとに分析した。その後、業務量に対する必要人員を出すために、2025 年 1 月に想定している業務量を記入していただき、ヒアリングを行ったうえでデータ化した。今後、元の調査データと比較分析し、業務量に対する必要人員を提示する予定である。

(4) 他自治体や機関等との連携、紹介

自治体モデルプロジェクトの他の自治体との情報共有や意見交換の場を調整する。また、家庭養育推進において有益な情報や効果的なプログラムなどの紹介も行う。その他、必要なリソースについての相談を受ける。多機能化に取り組む栄光園へのセーフケア・プログラムの紹介などを行っている。

5. 調査研究

(1) 大分県自治体モデルプロジェクト マクロ指標調査

大分県が推進する家庭養育の包括的な推進が子どもの利益に適う形で安全に実施されているのか、またどのような事業・取組が子どもや養育者にとって有効か、同様の方法が他地域にも展開できるか、などをリサーチクエスチョンとして、マクロ的視点でモデルプロジェクトを総括的にみて検証するためにマクロ指標による調査を行う。なお、本調査研究は、「早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」（申請番号：2021-451）の承認を得ている。

調査手法としては、マクロ指標に基づく項目について自治体のデータを記入して頂き、その結果と 5 年間の推移を分析し成果を検証する。マクロ指標自体は、他の自治体と共通しているものを使用し、社会福祉行政報告令や児童養護施設等調査等からのデータ提供を依頼する。

これまで 2020 年度から 2023 年度までのマクロデータを大分県より提出していただき、4 か年のデータを集計分析した。集計した 2020 年度から 2023 年度までのマクロデータを、他のモデル自治体と比較した形で、2025 年に実施された合同研修会で結果を共有した。

(2) 児童家庭支援センターのタイムスタディ調査

社会的養護における地域支援の重要な拠点として児童家庭支援センターは位置づけられ、多様なサービスが可能であり、大分の児童家庭支援センターにおいても様々なサービスが提供されている。特に地域支援では一時預かり機能が求められているが、現在の人員配置基準では職員数が十分ではないために預けられないケースもあり、本来在宅で可能な支援が

分離まで至る事例も想定される。そのため本調査研究では、児童家庭支援センターにおける地域ニーズに的確に対応する支援体制の在り方、一時預かり機能を積極的に活用することによって虐待の早期発見や予防が可能となり親子分離が減少するか、児童家庭支援センターにおける効果的な支援とは何か、などをリサーチクエスチョンとする。なお、本調査研究は、「早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」（申請番号：2021-451）の承認を得ている。

調査手法としては、タイムスタディを用いて業務実態の把握を行い、業務分析をすることで効果的な支援、またニーズに対応する支援体制を導き出す。また、適宜ヒアリングを行うことによって、どのような成果があるのかを把握する。

2023 年度に、児童家庭支援センター和の訪問、またヒアリングを実施してコードを作成し、2024 年 1 月に 5 日間の実査を実施した。その後、データを分析し、業務内容に対する負担量を出し、どの業務にどのくらいの負担がかかっているのかを分析していった。また、2025 年 1 月には、適正な人員配置を調べるために、想定している業務量を記入してもらい、ヒアリングを行った上で、想定業務量表を作成した。今後、実査データと比較して、想定している業務量との差を計算し、どのくらいの人員配置が必要なのか分析していく予定である。

第3章 福岡市モデルプロジェクト

1. 協定目標

福岡市では、2021年11月11日に日本財団と家庭養育推進自治体モデル事業に関する協定を締結した。この協定では、以下の事項が目標として定められている。

- ・要保護児童等に対する在宅支援事業（養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、産前産後母子支援事業等による親子入所、その他本事業の助成により開始した事業）の年間延べ利用世帯数の毎年度増加、2025年度末に2020年度実績の3倍
- ・乳幼児は家庭養育を原則とし、3歳未満の里親等委託率を2021年度末72.5%、2022年度末74.0%、2023年度末75.5%、2024年度末77.0%、2025年度末78.5%
- ・里親登録数の毎年30家庭、5年間で150家庭純増
- ・社会的養護を必要とする乳幼児について、パーマネンシー保障が相談援助の原則
- ・遺棄児や予期しない若年妊娠等で、十分な支援を提供しても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討
- ・児童相談所に常勤専属の里親担当者と里親委託児童支援担当者を各1名配置

2. 主な取組課題

（1）児童福祉施設の多機能化

家庭養育の推進に伴い児童福祉施設に求められる機能も変化しており、乳児院や児童養護施設が有する支援体制・ノウハウ・設備等を社会的養育の推進の中で有効に活用することが重要である。過年度までに行った従来施設の建替えや高度な設備の増築（ハード面）に加え、令和4年度後半からは、訪問型ペアレントトレーニングの開始、令和5年度後半からは保育所におけるショートステイ事業の実施等、新たなサービスの展開（ソフト面）を進めることで、両面から多機能化に取り組んでいる。

（2）家庭支援に関連する地域資源の開発

児童虐待の予防を推進する観点では、児童相談所による措置等から家庭移行支援の取組強化（3次予防：再発防止）に加えて、行政区による要支援児童等への在宅支援メニューの積極的提供（2次予防：家庭支援）も求められる。社会的養護に関連する各種事業を実施している団体や家庭支援の取組に関心を有する団体に一層の取組を促すことで、地域内の社会資源の拡充を図る。令和5年度には、令和6年4月からの改正児童福祉法施行を見据えて、地域における子ども・家庭の見守り体制の整備や居場所の設置（1次予防：相談機能・居場所機能）についても検討を行い、行政と民間団体が効果的に連携する包括的な支援体制の構築を進めている。

（３）行政（主に区職員、児童相談所職員）と子どもやその家庭の支援に携わる民間団体の連携強化

これまで市では、民間団体と協働して在宅家庭支援のための相談体制（子ども家庭総合支援拠点、児童家庭支援センター）や支援メニュー（各種訪問事業、ショートステイ、妊産婦支援等）を段階的に拡充してきたが、令和６年度の改正児童福祉法施行によって、こども家庭センターによる様々な家庭支援事業の活用や利用勧奨・措置を求められるなど、民間の地域資源との一層の連携が期待されている。そこで、今後さらに行政・民間それぞれの強みを活かした包括的な家庭支援を実施するために、行政と民間団体のよりよい連携のあり方を検討する。

３．モデルプロジェクト助成事業

※令和５年度以前に助成が終了している団体についても、後述するプロジェクト・マネジメント・チームの会合には参加いただいていることから、今年度報告書にも取り上げる。

（１）社会福祉法人仏心会（みずほ乳児院、児童養護施設 福岡子供の家）

・通所による親子への心理療法プログラム、親子宿泊による育児支援の実施

親子関係づくりサポート事業として、親子通所、宿泊の両方から、親子関係の形成を支援するためのペアレント・トレーニング（PCIT、CARE）を実施。

・訪問型ペアレント・トレーニングの実施

未就学児を対象とした家庭訪問型のペアレント・トレーニング（SafeCare）の実施において、コーディネート機関としてケースの進行、訪問員の調整（マッチング）、研修等を実施。

（２）社会福祉法人福岡県母子福祉協会（産前・産後母子支援センター こももティエ）

・「ワンストップ型の母子支援拠点」整備、母子支援拠点での相談支援

妊産婦等相談・生活支援事業として、オンライン妊娠相談、訪問相談・受診同行、産後の母子宿泊訓練や子育て・生活の支援、子育て交流スペースの提供等を実施。

（３）NPO 法人キーアセット

・「里親家庭での親子宿泊」事業

身近な寄り添い型の子育てサポートとして、親子で里親宅に宿泊できる親子ショートステイの検討・開拓。

（４）NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN

・レスパイトのため、地域に身近な里親家庭で一時的に子どもを預かる事業

「里親ショートステイ」の受け皿拡大、普及啓発。リクルート、里親の養成研修、保護者支援など、里親ショートステイの体系的な実施モデルを構築。

・「預かるだけでない」支援機能の展開

子どもへの関わり方の保護者へのフィードバックなどを実施。

(5) 社会福祉法人福岡県社会事業団（和白青松園）

・訪問型ペアレント・トレーニングの実施

未就学児を対象とした家庭訪問型のペアレント・トレーニング（SafeCare）の実施において、コーディネート機関としてケースの進行、訪問員の調整（マッチング）、研修等を実施。

(6) 社会福祉法人四季の会（どろんこの陽だまり）

・夜間預かりと宿泊を兼ね備えた多機能な居場所の提供

夜間子どもだけで留守番をしている家庭や様々な理由で養育が困難な家庭を対象に、最大深夜3時まで預かりを行う夜間の居場所事業、ショートステイ（宿泊）、子育て相談を実施。

4. 研究所の役割

(1) 自治体モデルプロジェクトとしての日本財団助成事業

2024年3月31日現在、日本財団からの助成が決定・実施している自治体モデルプロジェクト関連の事業は前述の通りとなっている。児童福祉施設の高機能化・多機能化や、NPO法人による里親家庭での多様な社会的養育の実施など、全国のモデルとなり得る取組を他自治体に先駆けて実証中である。

(2) 会合等の開催状況

本研究所では、各関係機関との個別の協議の他、関係機関の担当者にご参集いただく会合を開催している。福岡市では、日本財団助成先の実務者の方々による定期的な情報共有・意見交換の場（PMT）と、行政担当者が研究者を交えて今後必要と考えられる家庭支援を検討する場を設けている。

○プロジェクト・マネジメント・チーム（PMT）

・趣旨：自治体モデルプロジェクトにおいて現場レベルの実行組織として位置づけ、各団体間のプロジェクト進捗状況等の情報共有を円滑化する。また、家庭養育の推進に必要なサポートを、実務の観点から議論する場として運営する。

2024年度第1回：2024年7月11日（木）13:00-15:00 ハイブリット開催

2024年度第2回：2024年11月22日（金）11:00-12:30 ハイブリット開催

2024年度第3回：2025年3月5日（水）10:00-12:00 ハイブリット開催

- ・連携機関は以下のとおり。(50 音順)

SOS 子どもの村 JAPAN

キーアセット

産前・産後母子支援センターこももティエ

どろんこの陽だまり

福岡子供の家みずほ乳児院

福岡市こども家庭課

福岡市こども総合相談センター

和白青松園

5. 調査研究

福岡市が推進する児童福祉分野での在宅支援サービスの拡充が、子どもの養育環境の改善に寄与し、ひいては児童虐待の予防に資するかを検証することで、児童虐待の予防的施策のあり方を検討するため「児童虐待の予防的施策の効果検証に関する研究」を実施している。この研究は、福岡市こども家庭課・こども総合相談センター・各区こども家庭総合支援拠点から、当該取組実績や関連指標の提供を受け、施策の効果をマクロ的視点に基づき評価するものである。

令和 6 年度には、助成開始前である令和 2 年度～令和 5 年度までのデータについて集計を行った。調査項目は下記の通り。

- ・ 児童相談所及び市町村の児童虐待相談対応件数
- ・ 児童虐待における死亡事例の件数
- ・ 要保護児童・要支援児童・特定妊婦数
- ・ 一時保護児童数（保護場所、年齢別）
- ・ 平均一時保護日数
- ・ 措置児童数（措置先、年齢別）
- ・ 退所児童（措置解除・措置変更）数（措置先、理由別）
- ・ 一昨年度、昨年度の措置解除児童のうち、解除後に虐待相談対応を行った児童数
- ・ 一昨年度、昨年度の措置解除児童のうち、解除後に一時保護を行った児童数
- ・ 一昨年度、昨年度の措置解除児童のうち、解除後に再度措置を行った児童数
- ・ 普通養子縁組数（申立て件数、成立件数、不成立件数）
- ・ 特別養子縁組数（申立て件数、児童相談所長申立て件数、成立件数、不成立件数）
- ・ 乳児院から児童養護施設への措置変更件数
- ・ 措置児童のうち、児童の家族との交流の状況
- ・ 措置児童の在籍期間（措置先別）
- ・ 新規措置児童数（措置先別、入所理由別）、前措置の不調により新たに措置された児童数（措置先別）
- ・ 過去 6 か月間の永続性保障及び家庭養育保障に係る方針を確認した措置児童数

- ・ 現在の目標が永続性保障／家庭養育保障である措置児童数
- ・ 里親登録家庭数（受託あり、未受託別）
- ・ ファミリーホームの設置数、定員
- ・ 里親の認定前研修の開催回数、参加組数
- ・ 里親のレスパイト利用回数
- ・ 児童福祉司、スーパーバイザー、児童心理司数
- ・ 常勤／非常勤の里親担当者数、常勤／非常勤の措置児童担当者数
- ・ 乳児院の設置数、定員
- ・ 児童養護施設の設置数、定員

第4章 モデル自治体研修交流会

1. 開催概要

◆目的

各モデルプロジェクト自治体(山梨県、大分県、福岡市)の本庁職員、児童相談所職員、児童福祉機関職員、NPO 法人職員など官民合わせた関係者が集まり、各自治体の取組内容やその成果、課題などを共有し、意見交換・交流する中で、今後の各自治体のより良い家庭養育推進に向けた取組の在り方を検討することを目的として実施した。

2024 年度(2025 年 7 月実施)はモデル自治体プロジェクトが最終年度となるため、「自治体モデルプロジェクト総まとめ」をテーマに、各自治体報告とディスカッション、4 か年分のマクロ指標についての検討を行い、4 年間を振り返る内容となった。また、モデル自治体のひとつである福岡市の見学研修を実施した。

◆日時：2025 年 7 月 6 日(日) 14:00～ 7 月 8 日(火) 14:00

◆会場：福岡市こども総合相談センターえがお館、SOS 子どもの村福岡、産前産後母子支援センターこももティエ、母子生活支援施設百道寮

◆参加者数：56 名

2. 当日のタイムスケジュール

◆1 日目

アドバイザー

- ・藤林武史氏 (西日本こども研修センターあかし センター長)
- ・河野洋子氏 (大分大学福祉健康科学部 講師)

時間	内容
14:00-14:10	開会のご挨拶
14:10-15:10	山梨県よりご発表、意見交換&ディスカッション 取組の経過報告および、検討点などの発表(30 分) アドバイザー、参加者との意見交換(30 分)
15:10-15:15	休憩およびセッティング
15:15-16:15	大分県よりご発表、意見交換&ディスカッション
16:15-16:20	休憩およびセッティング
16:20-17:20	福岡市よりご発表、意見交換&ディスカッション
17:20-17:50	社会的養育研究所よりマクロ指標のご報告
17:50-18:00	ご案内

◆ 2 日目

時間	内容
9:00-10:00	マクロ指標についてのディスカッション
10:00-10:45	講義 1 家庭養育推進にかかるこども家庭庁の施策 講師：篠原修二氏(こども家庭庁支援局家庭福祉課)
10:45-11:00	休憩およびセッティング
11:00-12:00	講義 2 民間団体の取り組み：子育て世帯訪問事業の課題と展望 講師：岡田妙子氏(認定 NPO 法人バディチーム理事長)
12:00-13:00	昼食
13:00-14:00	講義 3 民間団体の取り組み：親を頼れない若者への支援の課題と展望 講師：荒井佑介氏(特定非営利活動法人サンカクシャ代表)
14:00-14:10	休憩およびセッティング
14:10-15:30	行政、民間にわかれてのグループワークおよびディスカッション
15:30-15:40	休憩およびセッティング
15:40-17:00	自治体でのグループワークおよびディスカッション、発表 「5 年間の取り組みの総まとめ、来年度以降の展望」
17:00-17:30	総評

◆ 3 日目

時間	内容
8:00	ホテルフロント集合 バスにて出発
9:00-10:30	SOS 子どもの村福岡(今津)到着 事業説明および質疑応答、見学
10:30-11:00	SOS 子どもの村福岡(今津)からこももティエへ移動
11:00-12:30	産前産後母子支援センターこももティエ到着 事業説明および質疑応答、見学
12:30-13:00	こももティエから博多駅および福岡空港へ移動

3. 当日の様子

＊グループディスカッションの様子



早稲田大学大学院 総合研究機構
社会的養育研究所

2024年度
自治体モデルプロジェクト報告書

2025（令和7）年8月

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION